

保険料の統一に抗して、 社会保障としての国保を守ろう

高齢者・乳幼児の医療費無料化の沢内村の闘いに学んで

国保の都道府県統一化について、大阪社会保障推進協議会の事務局長の寺内順子さんの講演を聞きました。

1、そもそも国保とは。

●国保は健保組合、協会けんぽ、共済組合と並ぶ医療保険の一つで国民皆保険を支える制度。
●加入者は年金、非正規雇用など低所得者が多く、加入者の年齢も高いことから医療費負担が大きい。

●そのため国保の保険料は一世帯あたり全国平均で13・5万円と割高。

●国保料を高くしているのは他の医療保険にはない平等割Ⅱ一世帯あたりの定額の保険料、均等割Ⅱ一人当たりの定額の保険料。これ以外に所得に応じてかかる所得割もある。

●国保からは医療、後期高齢者医療支援、介護分が支出されるが、ここに子育て支援分が新たに追加される予定で、一層の負担増となる見込み。



2、国保の歴史

●国保は戦前、健康な兵士育成のためつくられた富国強兵の一環。

●戦後に、国保は農業県を先頭に再開された。国はこれを皆保険制度の一つとして取り込み、全国に

広げ、今日に至る。

●岩手県沢内村は1960年代はじめに高齢者と乳幼児の医療費を無料化した。「自分たちで生命を守った村」となる。国が市内なら自治体が独自に、地域医療に力を入れる。これが全国の医療・国保充実の先駆けとなり、医療費無料化などの流れが全国に広がった。



●沢内村（現西和賀町）は今も高齢者、妊婦、子どもが18歳を過ぎた以降の寡婦の医療費助成を行うなど、最も進んだ医療費助成制度を持っている。

3、統一保険料の大阪で何が起きているか。

●同じ県内で所得と家族構成が同じなら国保料はどこでも同じという統一保険料が導入されつつある。大阪府は今年度から、北海道は令和12年度に統一される。

●統一保険料となったことで大阪府は国保料が全国一高くなった。基金を繰入れて保険料を引き下げること禁止され、減免制度も最低水準に統一された。

●国保会計全体で言えば統一保険料で国保の黒字化が保障され、毎年度、国保基金が膨らむことに。一方で、加入者は高い保険料で苦



しむことになる。

●釧路市は12年度の統一国保料の準備のため、国保料の値上げを続けている。前年度、今年度の2年続けての値上げとなった。

●国は統一保険料の導入を後押ししているが、すでに統一したのは大阪と奈良のみ。部分的な統一の期限を決めた県を含めても18。期限すら決めてない県が多数で、大阪に続けと躍起になっている北海道は異常。

4、これからどんな取り組みを進めるか。

●国保は社会保障。国が統一保険料をすすめるようが、国保料の引き下げなどの改善を求めるのは当然のこと。

●国保料について見れば、今後は高めに設定される傾向あり。だから基金が貯まる。きちんと市民もチェックして、適正な保険料に引き下げさせる。

●基金を使つての保険料引き下げにも圧力がかかるが、これを押し返すことも大事。

●基金を保健事業に使うことは自由にできる。がん検診などに力を入れ、早期発見できれば医療費も圧縮でき、結果として国保料も引き下がる。

●大阪の能勢町は保健事業だとして、コロナ感染対策として国保加入者にひとり当たり一万円を給付した。これは見方を変えれば保険料をひとり一万円引き下げたのと同じ。